

2020年4月から地域連携センター事業として 看護師特定行為研修課程がはじまります

群馬県は山間部を中心に高齢化が進み、慢性期及び在宅医療等のニーズが高い水準で続くと考えられます。看護師特定行為研修を受けた看護師は、医師又は歯科医師があらかじめ作成した手順書(指示書)によって、遠隔地等でもタイムリーに一定の診療の補助を実施できるようになります。

「群馬県立県民健康科学大学 看護師特定行為研修課程」では、科学的根拠に裏付けられた専門的知識・技術を用いて特定行為を実践するための高度な臨床実践能力を修得するとともに、高い倫理的判断力に加え、医療安全に配慮しつつ、チーム医療のキーパーソンとして協働できる人材の育成を目指します。

研修は全てに共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれています。授業は講義、演習、実習により構成され、本学では「e-ラーニング」を導入して進めます。4月から慢性期及び在宅医療でニーズの高い「呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連」「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」の2区分3行為の研修を開始します。

地域社会と交流を図り、
ともに発展することを目指して

地域連携センター

特定行為研修のイメージ

- 気管カニューレの交換
- 脱水症状に対する輸液による補正
- 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整

2区分3行為



| 共通科目 | 区分別科目 | | |
|--|--------------------|---|------------|
| | 〈特定行為区分〉 | 〈特定行為〉 | 〈実習施設〉 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●統合臨床病態生理学・疾病概論(19) ●臨床推論(16) ●フィジカルアセスメント特論(16) ●臨床薬理学特論(17) ●統合医療安全・特定行為実践特論(19) ●特定行為共通科目統合演習(17) ●特定行為共通科目統合演習 | 呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連 | 気管カニューレの交換 | 協力施設(勤務先等) |
| | 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 | 脱水症状に対する輸液による補正 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 | 協力施設(勤務先等) |

受講を希望される方へ

*募集要項等については、大学ホームページの看護師特定行為研修課程に関するページをご覧ください。

<https://www.gchs.ac.jp/cooperation/tokutei>

| 本学における 進捗表 | 2020年 | | | | |
|---------------------------|-----------------|---------|----------------------|--------------|-----|
| | 4月~8月 | 9月~10月 | 11月~2月 | 3月 | |
| 共通科目 | e-ラーニング 筆記試験 | | | | 修了式 |
| 区分別科目 | 入学式 学内演習・実習 | e-ラーニング | 学内演習 OSCE 筆記試験 | 実習 (協力施設) | |
| 本学での講義・演習・実習は、年間で10日程度の予定 | | | | | |

問い合わせ先

群馬県立県民健康科学大学 看護師特定行為研修課程

〒371-0052 前橋市上沖町323-1 Tel.027-235-1211(代表) (内線391) 研修担当 田村助教

群馬県立県民健康科学大学

〒371-0052 群馬県前橋市上沖町323番地の1 電話 027-235-1211(代表) FAX 027-235-2501
URL <https://www.gchs.ac.jp/cooperation> Email renkeicenter@gchs.ac.jp

地域連携センター事業紹介



専門職向け事業

● 県立病院・県内病院連携事業



共通テーマ

- 4病院共通看護職員のキャリア開発の現状と課題
- 共同研究を通じた人材育成と大学への知の還元
- 備品の長期貸出

● 看護学教員養成課程

- 県内の看護師等養成所の看護学教員や医療現場で看護学教育の実践指導者を担当する者への教育機会の提供
- 本学の理念を貫くカリキュラムによる本学ならではの教育展開



学部教育(看護技術学演習)の参加観察

● 看護師特定行為研修課程

- 看護師特定行為の指定研修機関として、慢性期及び在宅医療に貢献できる特定行為研修修了者を育成するための研修機会を提供



● 放射線教育・研修事業



- 学習指導要領の改訂に伴う学校教員等に対する放射線教育の支援
- 診療放射線技師の撮像技術向上、MRI専門技術者の資格取得を視野に入れた継続教育の実施

● 看護職研究支援事業「看護研究セミナー」と「看護研究個別支援」



講義:研究計画書の作成 講義:文献検索と文献検討 講義:研究における倫理 看護研究個別支援

- 「看護研究セミナー」と「看護研究個別支援」による看護職者への研究活動の支援
- テーマに合わせた担当教員の決定、10か月にわたる個別支援

県民向け事業

● 教育普及事業

- 県民向けの「公開講座」「公開授業」「出前なんでも講座」により本学の教育と研究成果を県民に直接的に還元

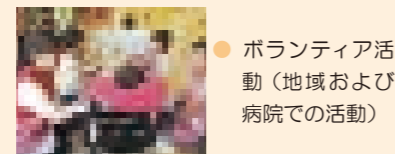


● 地域連携推進事業

- 大学や本センターの活動を広く県民に周知
- 群馬県健康福祉部や他大学との連携、ボランティア活動により、県民の保健医療福祉に寄与する地域に根ざした取り組み



- リーフレットの作成
- News Letterの発行(年4回)
- 地域貢献活動報告書の発行

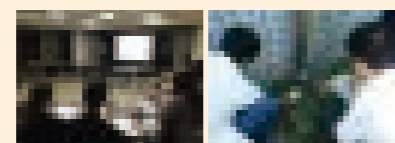


- ボランティア活動(地域および病院での活動)

- 県内他大学との協力・連携事業
- 一般住民・団体を対象とした講演・研修
- 桂管地区・芳賀地区住民との協働
- 地域に開かれた図書館

● 放射線測定協力事業

- 放射線測定に関する助言・指導、測定値の解釈・評価、対策の立案・実施に関する助言等「県民の安全安心の提供」



県民 専門 行政

地域連携

● 目指す地域貢献の方向性

看護学分野

- 看護学教員養成課程
- 看護職研究支援事業

診療放射線学分野

- 放射線教育・研修事業
- 放射線測定協力事業

- 看護師特定行為研修事業
- 県立病院・県内病院連携事業
- 健康福祉政策事業

- 地域連携推進事業
- 健康寿命延伸プロジェクト
- 教育普及事業

県立の保健医療系大学として、大学が所有する知的財産や研究成果などを、県民をはじめ広く関係機関、医療従事者、行政などに対し還元することにより、県民の保健・医療・福祉の向上に寄与する

行政との協働事業

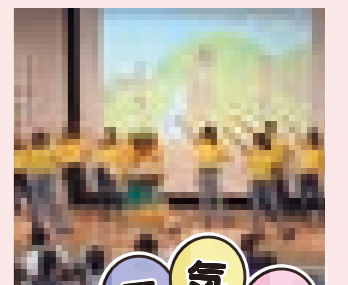
● 健康寿命延伸プロジェクト

群馬県保健予防課 × 県民健康科学大学

- 地域の実態把握・課題分析・健康課題の明確化
- 調査研究・実践プログラムの開発・人材育成

科学的根拠に基づいた健康づくり対策の展開

- ① 健康福祉部との健康寿命延伸シンポジウム開催等の協働事業
- ② 小規模町村支援事業(榛東村との健康づくり推進に関する包括協定)
- ③ 館林市健康寿命延伸プラットフォーム事業への協力
- ④ 生活習慣改善のための健康教育教材の開発
- ⑤ 健康増進効果検証事業に対する取り組み
- ⑥ 沼田市「スマートウェルネスぬまた推進事業」への協力
- ⑦ ぐんま元気エクステンションセミナーの開催



● 健康福祉政策事業

群馬県健康福祉部 ↔ 情報交換 マッチング ↔ 大学看護学部 診療放射線学部

- 認知症サポーター・ステップアップ講座教材の普及活動
- 子育て講座プログラム政策・普及への協力
- 「若い世代の食育推進協議会」への参加

